

収去した飼料の試験結果の概要について（公告）

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号）第56条第7項及び飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律施行令（昭和51年政令第198号）第11条第4項の規定により、平成24年11月に検査した収去飼料の試験結果の概要を、次のとおり公表する。

平成25年1月22日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

○安全性に関する検査

製造事業場等の名称及び所在地	収去場所	飼料又は飼料添加物の区分	飼料又は飼料添加物の名称	製造年月	試験項目	違反の有無及び違反の内容
新潟エコ飼料（株） 新潟県新発田市	同左	食品残渣飼料	米加工品副産物飼料	H24.11	重金属—鉛、カドミウム、水銀、ひ素	無
（株）ジャパンフィード 茨城県神栖市	（株）コメリ 新潟県新潟市	配合飼料	成鶏用配合飼料	H24.11	重金属—鉛、カドミウム、水銀、ひ素	無
（株）日本海ソルト 新潟県新潟市	同左	単体飼料	天日塩	H24.11	重金属—鉛、カドミウム、水銀、ひ素	無